

次期「熊本市生物多様性戦略」 骨子（案）について

環境局 環境推進部 環境政策課

1 生物多様性とは

『生物多様性』とは、自然の中の様々なレベルでの違いとつながりであり、①遺伝子の多様性、②種の多様性、③生態系の多様性の3つのレベルの多様性があります。

私たちの暮らしは『生物多様性』と深く関わっており、衣食住に欠かせない食料や木材、地域特有の文化や風土、気候の調整や自然災害の緩和、生存基盤である酸素や水など、これら全ては生物多様性のめぐみである「生態系サービス」と言われ、私たちの生活を支えています。

①供給サービス

人が生きるための資源として利用する食料や、建物の材料となる木材などを提供してくれます。綿などの繊維や、医学分野に関係するような遺伝子資源もこれに当たります。



②文化的サービス

風景に感じる安らぎやレクリエーション、観光の機会などとして、私たちが享受しているものです。祭りや信仰、食文化など、地域に伝わる多様な文化も、豊かな自然に影響を受けています。



郷土料理(食文化)

③調整サービス

気候を調整したり、自然災害を和らげる働きです。例えば地球全体で見たときに、豊かな森は水を蓄えて陸水の量を調節し、また二酸化炭素を吸収することで地球の温度が上がりすぎないように調整しています。



自然災害の緩和
(土砂流出を防ぐ森林)

④基盤サービス

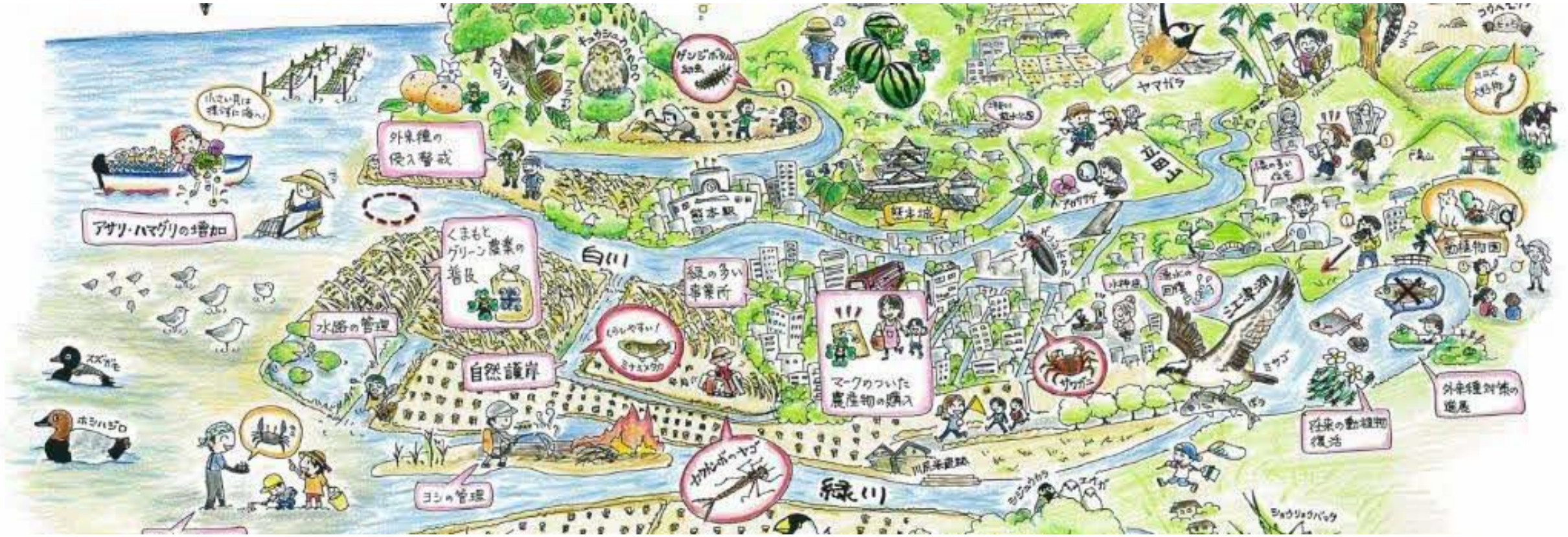
栄養豊かな土壌や植物が作り出す酸素、水の循環や浄化などをいいます。私たち人間を含む、全ての生物を支える大切な役割を果たしています。



豊かな地下水、きれいな空気

2-1 現行戦略 生物多様性戦略 くまもとCプラン（2016-2023）

基本理念 「自然のめぐみに感謝し、人と自然がともに生きるまち、くまもとを、みんなで実現する」



2050年の望ましい姿を「市民一人ひとりが関心を持ち、理解し、暮らしの中で生物多様性を上手に利用しながら守る行動をしている姿、市内に水や緑のつながりが身近な自然とともにカタチづけられ、豊かな生きものが息づき、人と人、人と自然がつながりあい、いきいきとした暮らしが営まれている」と掲げ、

5つの基本戦略（知る、学び・つながる、守る、創る、活かす）を軸に取組を行ってきた。

2-2 くまもとCプラン(検証)

基本戦略1 ～知る～

基盤となる情報の継続的な収集・整備

(2023年) 短期目標

- 自然環境に関する情報が収集・整理され、関係者がアクセスすることができる環境が整っている。

検証と課題

- 希少種や外来生物などの情報収集・整理を行い、情報発信の核となる体制や情報発信サイトを構築したが、絶滅危惧種の情報収集については今後、更に行っていく必要がある。
- 未来に残したい自然環境のほか、環境の豊かさの指標となる種(指標種)の選定を行ったが、すべての指標種のモニタリングには至っていないため、モニタリングをさらに進める必要がある。

(参考) 主な実績

- 自然環境に関する情報発信の核となる4課連携プロジェクト（熊本博物館、動植物園、環境総合センター、環境政策課）を設置
- 熊本市HPに「熊本市の環境」ページを構築したほか、動植物園内に生物多様性情報コーナー設置
- 指標種の一つであるセミ調査や、市民活動団体による環境省主催の「モニタリングサイト1000調査」の実施

2-3 くまもとCプラン(検証)

基本戦略2 ～学び・つながる～

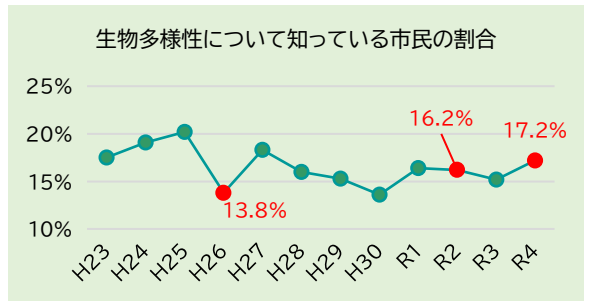
生物多様性の認識の向上、人材の育成、
連携・協働体制の構築

(2023年) 短期目標

- 生物多様性について、認知度が高まり、生物多様性や自然体験に関するイベントへの参加者が増加している。
- 生物多様性について知っている市民の割合 H26年:13.8% → R2年:25.0% (期間延長後 R5年:25.0%)
【目標値】

検証と課題

- 生物多様性の言葉の認知度は依然として低い状況であるため、認知度向上に向けた取組が必要である。(R2年:16.2%、R4年:17.2%)
- 熊本地震や新型コロナウイルスの影響で、イベントなどの普及啓発が十分に開催できなかったため、イベント等の再開の他、SNS等を活用した取組を進める必要がある。
- 市民活動団体のつながりの場である「いきもんネット」を構築したが、団体同士の連携推進など効果的に活用するための工夫が必要である。



(参考) 主な実績

- 生物多様性副読本「いきものさがし」の作成
- 生物多様性の日のイベント「いきものフェア」の開催 (毎年5月開催)
- 「いきもんネット」の構築 (R5.7月現在、17団体登録)

2-4 くまもとCプラン(検証)

基本戦略3 ～守る～

生物の生息・生育地の保全

(2023年) 短期目標

- 絶滅危惧種の保全や生きものの生息・生育環境の保全、外来種対策等について、緊急的な取組が実施されている。
- 効果的な対策の手法についての検討が進んでいる。
- 広域的な視点での具体的な取組が実施されている。

検証と課題

- 絶滅危惧種の保全として動植物園で生息域外保全を行ったほか、生きものの生息・生育環境の保全として水前寺江津湖の公園管理や保全活動を行っているが、他の場所においても実施する必要がある。
- 江津湖の外来魚やアライグマ、オオキンケイギクなどの特定外来生物の駆除を行っているが、根絶には至っていないため、より効果的な手法の検討が必要である。
- 近隣4市町と連携したアライグマ防除、白川中流域における湛水事業、熊本連携中枢都市圏における温暖化対策等を実施したが、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

(参考) 主な実績

- 動植物園におけるニホンイヌワシやトサミズサンショウウオの生息域外保全
- 水前寺江津湖公園利活用・保全計画に基づく公園管理や保全活動
- 近隣4市町（宇土市、宇城市、玉東町、熊本市）と連携したアライグマ防除
- 水源かん養林の整備や、湛水事業の実施

2-5 くまもとCプラン(検証)

基本戦略4 ～創る～

生物の生息・生育地（拠点）の創出、
生態系ネットワークの向上

（2023年）
短期目標

- 生きものの生息・生育地の創出にも寄与する緑化の取組が行われている。
- 効果的な緑地の創出・ネットワーク形成手法や整備・管理手法が検討されている。
- 生物多様性に配慮した整備が増加している。

検証と課題

- 緑化に関する様々な助成の実施など「熊本市緑の基本計画」に基づく取組を行ってきたが、「生きものの生息・生育地の創出」という視点での取組を進める必要がある。
- 生態系や自然環境に配慮した河川改修（多自然川づくり）や水路整備（魚巢ブロック等）を実施したが、このような生物多様性に配慮した整備を今後更に促進していく必要がある。

（参考）主な実績

- 宅地や事業所の緑化助成
- 森林の間伐の実施（Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の視点の推進）
- 環境に配慮した河川改修（健軍川、鶯川、旧天明新川等）

2-6 くまもとCプラン(検証)

基本戦略5 ～活かす～

めぐみの持続可能な利用

(2023年) 短期目標

- 「水」や「歴史・文化」の視点と連携し、生物多様性が地域資源であることが認識され、地域の魅力が発掘され、活用する取組が実施されている。

検証と課題

- 「アジア・太平洋水サミット」等を開催し、本市の地下水の取組を国内外に発信したが、今後も継続して情報発信していく必要がある。
- 地下水・農水産物等については情報発信を行っているが、これらの地域資源は生物多様性のめぐみと関わり合いのあるものと認識してもらえるような取組が必要である。

(参考) 主な実績

- 「アジア・太平洋水サミット」やアフターイベント、水検定、地産地消イベント等を通じた魅力発信
- 緑化フェアでの木製遊具における県産木材の活用

3-1 次期戦略改定の背景と方向性

1 「新たな世界目標」への対応

○2010年に開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、**2050年までのビジョン「自然と共生する社会」**を掲げた愛知目標が採択されたが、世界的に劣化した自然や生態系サービスを回復していくため、2022年のCOP15において、**2030年までの目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」**が採択され、国においても**「生物多様性国家戦略2023-2030」**が2023年3月末に閣議決定された。

○このような動きに対応するため、本市においても現戦略を改定し新たな目標に向けて取り組むもの。

2 「戦略」へ既存事業を反映

○現行戦略の検証を踏まえ、これまでの**自然保護分野の取組を継続**するとともに、全庁的な生物多様性の保全・推進に寄与する**既存事業を体系的に取り入れる**。

3 分かりやすさの追求

○「生物多様性」の認知度が低いため、生物多様性が身近なものと密接に関わっていることを、身近な事例で示しながら**「わかりやすく」伝えていくことで、生物多様性に配慮した市民の行動変容につなげ、社会変革を促していく**。

3-2 (参考1) 生物多様性条約

昆明・モントリオール生物多様性枠組～2030年ミッション～ ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現

昆明・モントリオール生物多様性枠組
2050年ビジョン

自然と共生する世界
(a world of living in harmony with nature)

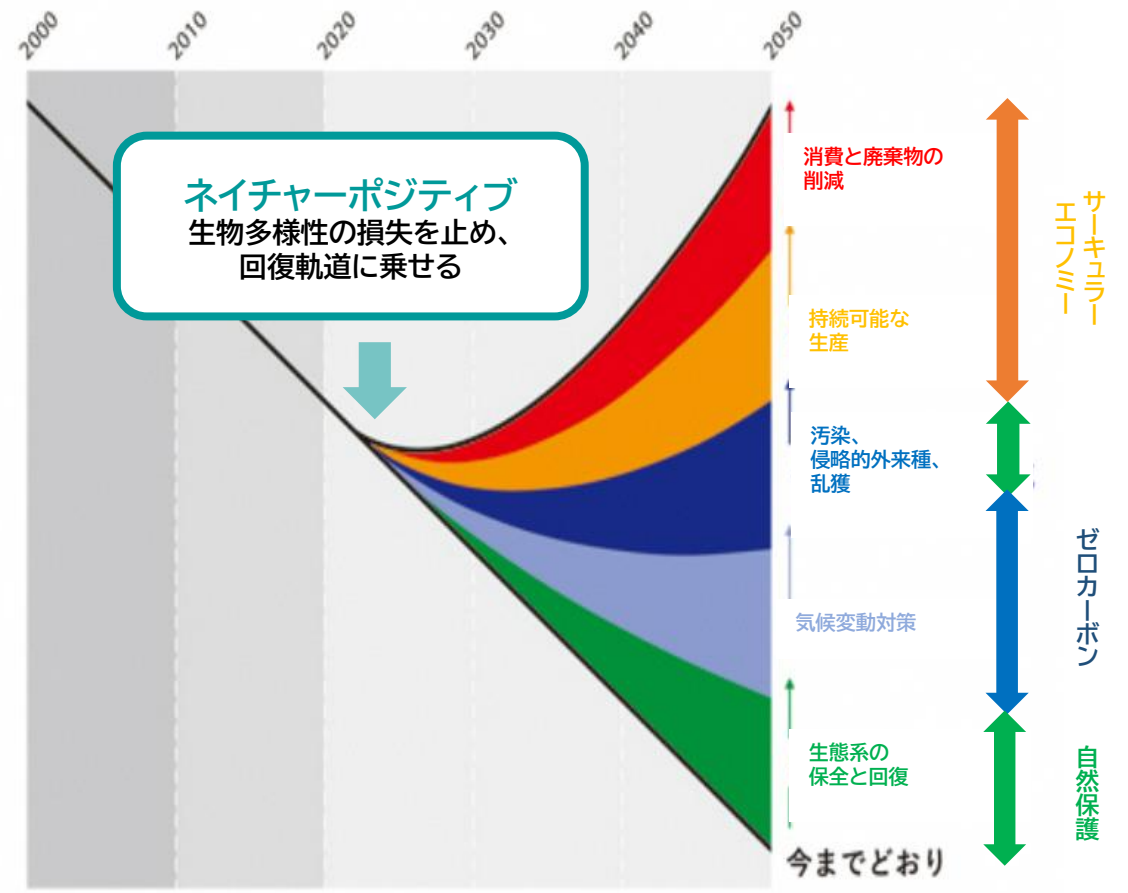
愛知目標から引き継いだ長期目標であり、
我が国で培われた知恵と伝統に基づく考え方



2030年ミッション

**自然を回復軌道に乗せるために
生物多様性の損失を止め、
反転させるための緊急の行動をとる**

資料:環境省次期生物多様性国家戦略地方説明会より



これまでどおりの取組では生物多様性は損失し続けるため、自然環境保全の取組だけでなく、様々な分野が連携して取り組んでいくことで、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せていく必要がある。

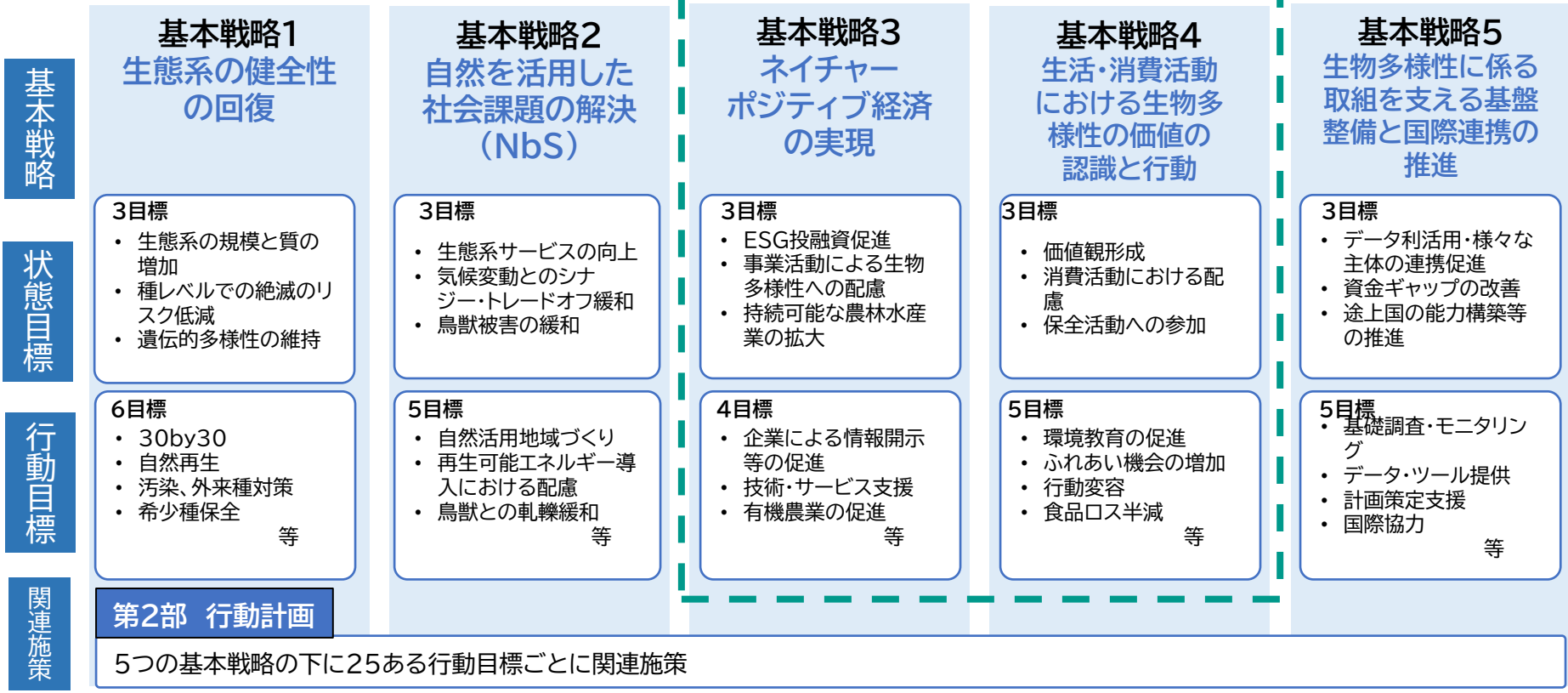
3-3 (参考2) 生物多様性国家戦略

【生物多様性国家戦略(2023-2030)】新たな世界目標の実現に向け、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略として、生物多様性の損失と気候危機の総合的対応のほか、社会の根本的変革、自然資本を守り活かす社会経済活動などの新しい取組が取り入れられた。

2050年ビジョン『自然と共生する社会』

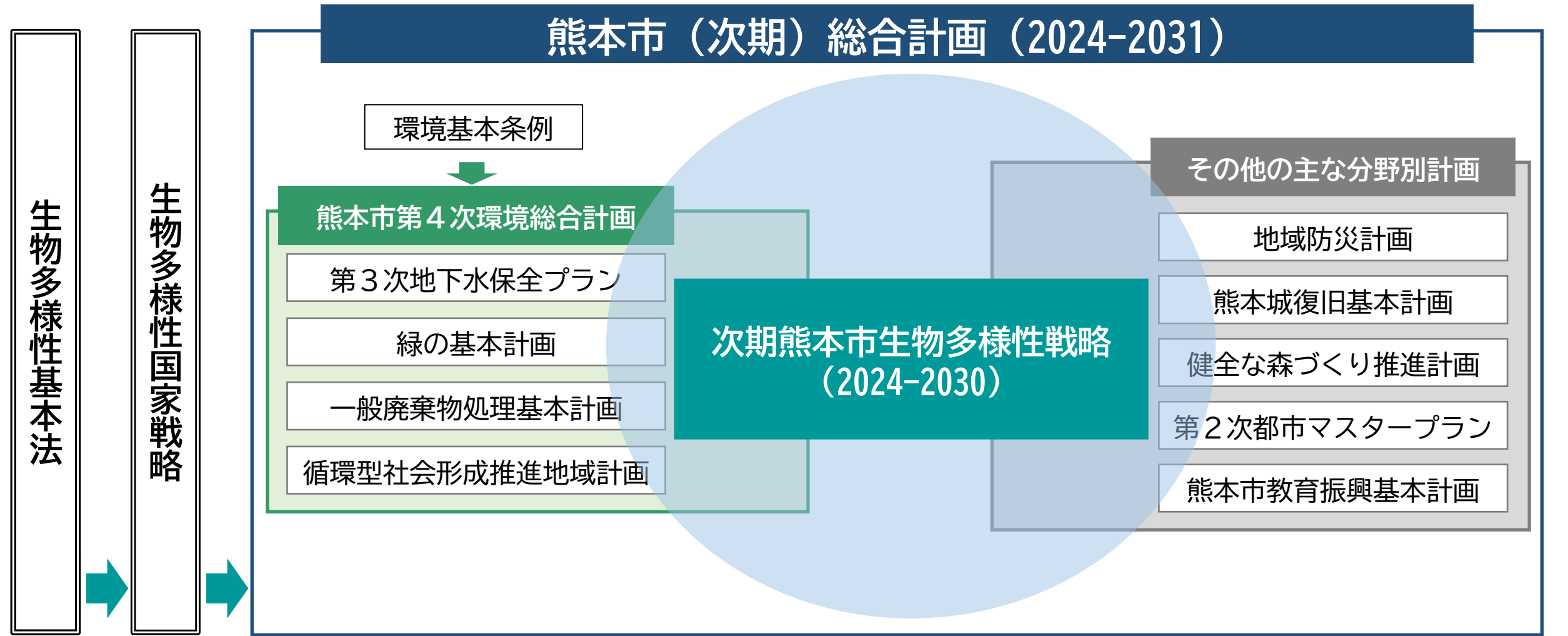
資料:環境省次期生物多様性国家戦略地方説明会より

2030年に向けた目標 : ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現



4-1 次期戦略の位置付けと計画期間

生物多様性の保全は私たちの暮らしの基盤であることから、自然環境の分野にとどまらず、その他の様々な分野にも関係する戦略として位置付け、全庁的に取り組んでいく。



4-2 次期戦略骨子案（基本戦略）

○現行の5つの基本戦略を踏襲しつつ、自然保護分野以外の様々な分野の取組を組み込んでいく。

基本戦略	基本戦略1 ～知る～	基本戦略2 ～学び、つながる～	基本戦略3 ～守る～	基本戦略4 ～創る～	基本戦略5 ～活かす～
2030年までの具体的な取組	●生物多様性に関する情報の収集・発信の体制構築 ●生物多様性に関する情報の整理・分析 ●自然環境に関するモニタリング・調査の実施 ●企業による生物多様性に関する情報開示の推進(TNFD) ●ICTを活用した情報の収集・分析	●生物多様性の認識の向上 ●教育の推進・人材の育成 ●連携・協働体制の構築 ●環境に配慮した商品やサービスの周知啓発 ●持続可能な生産・消費のための食品ロス削減 ●持続可能な開発のための教育(ESD)推進	●絶滅危惧種の保全 ●多様な自然環境の保全 ●外来種対策の実施 ●広域的な視点での保全対策の実施 ●気候変動への対応 ●プラスチック対策の推進 ●動物由来感染症対策 ●環境アセスメント制度の構築・実施 ●鳥獣被害防止対策の推進	●生きものの生息・生育地となる緑地の創出 ●生物多様性に配慮した整備の推進 ●ESG投融資の促進(グリーンbond発行) ●保護地域以外の生物多様性に貢献している場所(OECM)の促進	●生物多様性と地下水、歴史・文化を活かした魅力の発信 ●生物多様性と地下水、歴史・文化を活かした地域づくりの推進 ●生物多様性と地下水を活かした農林水産業の推進 ●民間活力と自然を活用した社会課題解決(NbS) ●熊本地域の文化を活かしたまちづくり ●再生可能エネルギーの推進
	★地下水の地域特性把握	★地下水に関する普及・啓発	★地下水質・量の保全	★地下水かん養	★地下水の活用

★市民や事業者等にとってわかりやすいものとするため、身近で関心の高い「地下水」について、5つの基本戦略全てに明記することで、認知度の向上と生物多様性の保全に向け取り組んでいく。

4-3 今後のスケジュール

日程	内容
令和5年12月	素案報告(令和5年第4回定例会)
令和5年12月～	パブリックコメント実施
令和6年3月	策定報告(令和6年第1回定例会)